

広 報

ふじがわ

町のメモ

昭和54年10月1日現在

人口	16,943人
増減	+ 36人
男	8,424人
女	8,519人
世帯数	4,236世帯
面積	31.09km ²

10月号

昭和54年10月20日発行

No. 219

富士川町 総務課



町の今年
の目標
「きれいな町に
しましょう」

敗けてたまるか

～第23回町民体育大会より～

保育園用地取得 農免農道工事を主体に 2億1,470万円を補正

町議会の9月定例会は、9月18日(火)午前9時から議場
で開催され、常葉町長の一般行政報告を皮切りに、昭和53年
度歳入歳出決算の認定や、昭和54年度一般会計補正予算、教
育委員の任命について同意を求めることなど、八議案が審議
され、すべて原案どおり可決されました。

昭和54年度一般会計補正予算は財産取得、投資的事業を中
心に編成し、これに必要な経費は町税、地方交付税、財産収
入、繰越金を当て、二億一千四百七十万円を補正、予算総額
は十九億八千八百二十二万円となります。

なお、一般行政報告、一般会計補正予算の内容は、次のと
りです。

一般行政報告

◇**庵原郡高校設置促進状況は**
「大楽窪」が候補地から取り下
げられ、先におおまか地区に
げられた経過は、先に申し上
げたとおりです。

◆**共立浦原総合病院の移転・改築**
問題
老朽化・耐震性等の諸条件から
共立浦原総合病院の移転・改築問
題が、特別委員会にて検討されてお
りませんが、9月14日の同委員会
で用地については、浦原町にこだわ
らず、由比町、富士川町の中から
も適地を出し検討していきたい、
という意向が示されました。

◇**町商工会に「商業活動調整協**
会」を設置
大規模小売店舗における小売業
の事業活動の調整に関する法律お
よび小売商業調整特別措置法の一
部改正が行なわれ、5月14日から
法の施行がなされています。

◆**これによると、出店の申請はも**
とより小売業者に対し、変更勧告
または変更命令を行行際、その他

改正法の施行にあたって引き続き
商工会議所、商工会の意見を参考
とすることとしており、更に商調
協の設置が義務づけられました。

◆**中央公民館用地は**
8月29日の野間奉公会、野田紙
業、保証人、町当局(弁護士を含
む)の話し合いの結果は、若干の
進展は図られた感じはしますが、
問題解決とまでは至っておりませ
ん。当事者相互の良識により解決
できるよう、努力を今後も要請し
ていきたいと思います。

◆**予測される東海地震に対する対**
応は
東海地震の地震防災対策強化地
域に関する地震防災基本計画が、
先般、国において示されたことは
新聞等の報道で十分ご承知のこと
と思えます。

◆**地区公民館建設補助金は**
同補助金については、要綱の見
直しを検討すると共に、現在の実
状に合った補助額を諸般の状況を
ふまえて検討中です。

◆**計画的な町づくりのために**
昭和60年を目標とした「基本構
想・基本計画」をより具体的に計
画的に遂行するため、三カ年づ
つの「実施計画」の策定作業を進
めています。

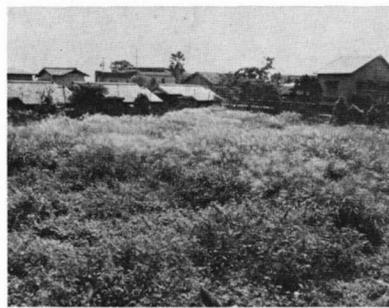
◆**静清庵地域に住む住民が、それ**
ぞれの地域でどのような意識をも
ち、どのような欲求をもっている
かを探り、今後の振興策に役立て
ようと「静清庵市町村園」で行う
もので、当町でも、三百人の調査
対象者のみなさんに、ご協力を願
うこととなります。

◆**にあわせて、現在、助役を中心に**
して地震防災強化計画を作成中
す。
また、地震対策については、昭
和54年度事業の中でも、積極的に
対処しており、当面、児童・生徒
の通学路沿いにあるブロックべい
の耐震調査を、8月下旬に行いま
した。

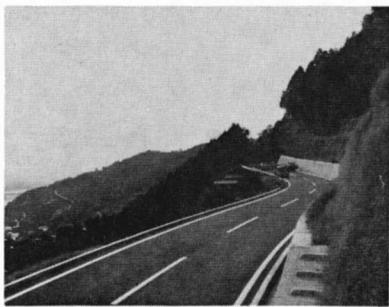
一般会計の補正内容



- 総務費に 二千五百三十九万円
- ◇**役場前駐車場整備工事・倉庫新**
築工事・雑庫新築工事費に 一千七百六万円
- ◇**交通安全対策事業費に** 七十二万円
- 民生費に 四千五百万円
- ◇**保育園用地取得費に** 四千四百万円
- 衛生費に 八百二十四万円
- ◇**浦原病院組合負担金に** 四百五十四万円
- ◇**パキウム車購入費に** 二百七十七万円
- 農林水産業費に 四千九十四万円
- ◇**農免農道新設追加工事に** 二千九百五十万円
- ◇**原方池野線農道外舗装工事に** 四百七十七万円
- 土木費に 四千六百二十五万円
- ◇**道路台帳整備委託料に** 一千万円
- ◇**根方連絡線・原方池野線路肩補**
修石積工事・大楽窪線舗装補修
工事・富士川由比線(足ヶ久保
平清水)法留工事費に 四百七十七万円
- ◇**桑木野線・上町室野線改良工事**
費に 一千二百三十六万円
- ◇**桑木野線・吉津小山線・原地線**
改良工事用地代に 三百五万円
- ◇**桑木野線・吉津小山線・原地線**
物件補償費、八坂神社鳥居移転
補償費に 二百七十三万円
- ◇**谷津沢護岸改修工事・矢所沢帯**
工事に 三百三十二万円
- ◇**側溝改良工事・溝蓋設置工事費**
に 一千万円
- 消防費に 六百五万円
- ◇**大楽窪町営住宅消火栓設備工事**
清水町防火水槽排水工事費に 百九十八万円



園児の声が聞こえそう



木島付近の農免

◇**可搬式小型動力ポンプ(五台)**
同車台(九台)購入費に 三百四十五万円

◇**特別教室備品購入費に** 二千五百万円

◇**富士川河川敷テニスコート建設**
工事費・社会体育館屋根塗装修
理工事費に 四百四十万円

◇**宮石省吾氏(62)の略歴**
昭和12年3月 静岡師範第一部 卒
昭和46年4月 町立第一中学校 校長
昭和50年3月 退職
昭和50年4月 教育長
昭和54年10月 教育長再任

常葉町長は、9月30日任期切
れを迎える宮石省吾教育長(相
生町)を教育委員に再任する人
事案件を、今定例会にはかり同
意を得ました。

また、宮石氏は9月20日に開

宮石省吾氏 教育長に再任



昭和53年度 町の家計簿

農免農道

広報無線工事を中心に

昭和53年度の一般会計決算は、歳入額十九億八千六百五十五万円、歳出額十八億五千五百六十二万円、昭和54年度へ繰越額一億二千五百三十三万円となります。

昭和53年度の主な事業としては、広報無線受信局九カ所や農免農道工事、四十九農道工事、北松野沖田・馬込土沢かん排工事、吉津金丸林道工事、金丸支線林道工事、新井谷止

工事、上町吉津線開設工事、松永中沢線改良工事、清水ヶ糸開設工事、土沢護岸改修工事、新町都市下水路工事、東町水路改良工事、坂下、小池防火水槽工事、町立第二幼稚園増設築工事などです。

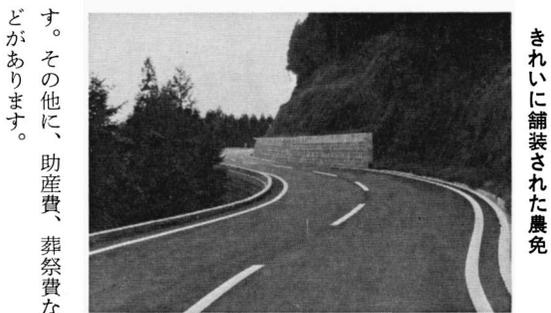
なお、詳細については、12月に「財政事情の公表」を発行します。

国民健康保険 特別会計決算

歳入額三億二千一百一十万円に対し、歳出額は二億七千五百八十六万円となり、昭和54年度へ繰越額一億五千五百三十五万円が繰越されました。

では、歳出で大勢を占める、保険給付金（二億五千二百九十三万円）について述べてみましょう。

この中には、まず診療報酬支払いがあります。これは、みなさんが病院にかかった時、三割分は自己負担ですが、残りの七割の国保負担分のことです。つぎは、みなさんが入院した時、一カ月の入院費が三万九千円を上回った場合、その差額が国保から支払われます。これを高額療養費といいま



きれいに舗装された農免



広報無線かきあな局

土地取得特別会計決算

歳入額四百八十一万円、歳出額八千円となり、差引額四百七十七万三千円が昭和54年度へ繰越されました。

水道事業企業会計決算

水道事業企業会計は、収益的収支勘定と資本的収支勘定の二勘定からなり、収益的収支勘定は損益を、資本的収支勘定は資産および資本を目的としています。まず、収益的収支勘定では、収

入額七千八百八十四万円、支出額六千六百六十四万円となり、差引額一千二百二十万円が純利益となりました。

資本的収支勘定は、収入額二十九百五十三万円、支出額については第二次拡張事業の二年目事業に三千八百四十万円、一般改良事業に一千二百二十万円の計四千八百五十二万円となり、差引額二千六百五十二万円の不足となります。この不足財源は、53年度留保資金と未処理利益剰余金で補ってんしています。

なお、53年度の日あたり平均給水量は四千九百五十五立方分/日（52年度四千五百八十二立方分/日）一日一人あたり平均使用量は三百三三立方分/日（52年度二百八十五立方分/日）となっています。

ご存知ですか

都市下水路と一般水路の違いを

町では、下水道の整備のため、9月21日付で新町都市下水路条例を制定しました。

そこで、この機会に、都市下水路について、少し述べてみましょう。

都市下水路と一般水路工事との違いは

まず、基本的な違いは、都市下水路は都市計画事業であることとです。

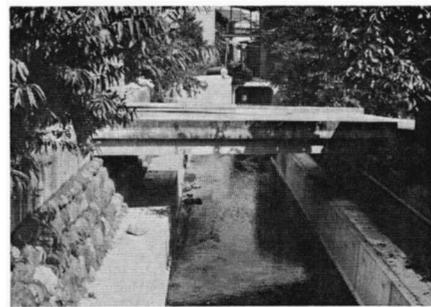
具体的には、その位置が都市計画区域内にあり、浸水防止対策であることが条件です。

条例制定は

新町都市下水路を占有する方への注意事項
新町都市下水路を排水以外の目的で使用しようとする時には必ず「新町都市下水路占有許可申請書」を、建設農林課に提出し、町長の許可を受けない限りなりません。

しかし、次のような利用目的で申請しても、原則として許可できませんので、注意しましょう。

- 水路上に建物を設置すること
- または、これに類する行為
- 水路の断面に支障をきたすおそれのある工作物の設置
- また、すでに許可されている占有物件（普通河川条例での許



下水路をきれいに

可)については、そのまま新町都市下水路の占有許可となり、次の更新時に書き替えを行います。

ただし、すでに占有許可を受けている工作物でも、都市下水路の改良補修、または水路管理上、工作物の設置が不適当と町長が認めた場合は、占有者が自己費でそれを撤去しなければなりません。

なお、新町都市下水路条例の内容、占有申請手続について、詳しいことは建設農林課に問い合せてください。

10月から、シ尿汲取料金が一辺六円（旧四円八十銭）に改定されました。

町としても、相次ぐ諸物価公共料金値上の折、みなさんの負担を少しでも軽くとの趣旨から、これまで値上を差控えてきました。しかし、シ尿の収集運搬処理に要する諸経費など、毎年の上昇にともない、ある程度の負担増はやむをえないとの結論に達し、9月全員協議会で了承を得て、改定を行ったものです。

みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

富士川町長 常葉 雅文

町日本赤十字奉仕団

老人の看護を学ぶ

町日本赤十字奉仕団（深沢千代子奉仕団長）では、日常生活の中で、思いがけない大けがをしたり、家庭において急病人がたりした時、これに対応できる正しい知識や技術を団員に身につけてもらおうと8月26日日赤静岡支部より、田中せつ様を講師に招き老人看護法の講習会を小車荘でひらきました。

家庭内の病人に対し 頼れる看護人になる

勝呂 恵子

家庭内に病人が出た時、私たち主婦は、一番病人にとって頼れる看護人でなければならぬとおもいます。正しい知識を身につけて、手早くいかに清潔に、病人の看護ができるよう、今度の講習会で学びました。

手の洗い方一つにしても、正しい洗い方があり、エプロンの掛け方にも正しい順序のあることも知りました。病人の看護の第一の条件は先ず清潔でなければならぬといつくづく感じました。

体で覚えることで 理解を深めた

松尾 保子

老人看護法と聞いて近い将来、人と同居する予定の我身には、人



着替えはこのように

絶好のスポーツ日和に恵まれた10月10日「健康な明るい町づくり」をスローガンに、第23回目の町民体育大会が行われた。町立第一中学校グラウンドは、カラフルなスポーツウェアを着た、黒山のような人の群れで埋めつくされ、トラックの回りには、各地区のテントが立ち並んでいた。

午前8時、町立第一小学校鼓笛隊を先頭に、各地区選手団の入場、開会式では、昭和45年から9年間、町体育協会会長として、スポーツ推興に貢献した尾崎初男氏（東町一）が、常葉町長より体育功労者として表彰された。

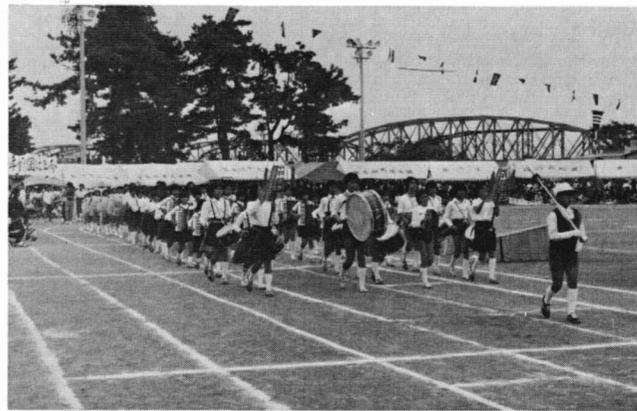
午前8時45分、競技開始、親子二人三脚リレー、六三三リレー予選——と進み、最後の年齢別リレー決勝では応援も絶頂に達した。

閉会式では、得点種目（十一種目）で二十六点を獲得した相生町が総合優勝に輝き、一年に一度の町をあげてのスポーツの祭典は、終日大盛況だった。



第23回
町民
体育大会

スポーツで 明るい 町づくり



鼓笛隊を先頭に入場行進



しっかり取ってよ



それ引け やれ引け



四人協力ボウルを落すな



ゴールは近いぞ



応援も華やかに

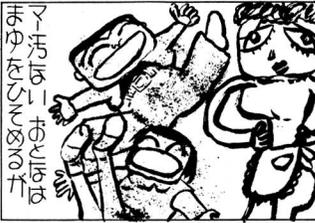
かたがは消費者コーナー 「ジュース」とは？

「ジュース」と「ジュース・ドリンク」の違いは？とあらためて問われると、正確に答えられない方が意外に多いではありませんか。

「ジュース」（天然果汁）とは果汁分百割のものをいい「ジュース・ドリンク」（果汁飲料）と表示されるものは果汁分五十割以上のもので、表示・中身ともはつきり区別されています。

また、果汁分五十割未満のものは「ジュース」の文字を使ってはいけないことになっています。つまり、ジュースとは果物のしぼり汁だけのものに限られます。

さらに、果汁分五十割から五十割未満のものについては、果物のしぼり汁そのままとか、その果物が



つまり、四ケタの数字のうち、最初の数字が西暦の最後の一ケタの年を、二番目の数字が月を、三番目と四番目の数字が日にちを表します。

なお、月を表す数字は1から9が、1月から9月「0」は、10月「Y」が11月「Z」が12月です。

物価ダイヤルは あなたの味方

「灯油がなかなか手に入らず、値段も高い」「野菜が急に値上がりした」——など、物価についての苦情や意見を持っている方はいませんか。物価に対するみなさんの意見や情報を直接聞き、国の物価行政に反映させ、インフレのない暮らしやすい社会をつくらうと、経済企画庁に「物価ダイヤル（東京03-502-7611）」が新設されました。あなたの暮らしを守るためにどしどしこの物価ダイヤルを利用しましょう。

福祉の豆知識

（その六）

今月から三回にわたり心身障害者に関する福祉について紹介したいと思います。

はじめに：健常のみなさんに心身障害者を正しく理解し、自立更生に協力していただくようお願いいたします。

心身に障害があるということとは、日常生活における大きなハンディキャップです。たとえば足の不自由な人にとっては、わずかな五秒の段差が不便であり、目の不自由な人は一本の白い杖に託して行動しなければなりません。

また、耳の不自由な人は話したことばによっては、お互いに意思を伝え合うことができませんし、知恵おくれと呼ばれる人にとっては、的確な判断や思考がむずかしく、社会生活を営むうえで色んな障害があります。

障害のない人の日常生活ではほとんど問題にならないことが心身に障害のある人にとっては、実に重要な問題となっていることがあります。

身体障害者手帳の交付を受け

身体に目、耳、ことば、手、足または心臓、じん臓、呼吸器等に障害があり、その障害が一級から六級に該当する場合は、身体障害者手帳の交付が受けられます。

手続きは、民生課福祉係に所定の用紙がありますので、お持ちになつて指定医にご相談ください。

療育手帳の交付を受けるには療育手帳は精神薄弱児者に対して一貫した指導、または相談を行い、各種の援助を受けやすくするために交付されるものです。本人または保護者の申請により、精神薄弱の程度を判定し、重度の場合はA、その他の場合はBとなります。

この療育手帳を所持することにより、特別児童扶養手当や心身障害者扶養共済制度の加入または、重度心身障害者医療費助成（Aの場合）の対象となります。

一度、福祉係へお尋ねのうえ手続きをしてください。

戸籍の窓

54・8・20〜9・19
(敬称略)

おめでた

区名	出生児	保護者続柄
木島	芦川 真也	進 長男
小山	芦川 潮美	庸男 二女
相生町	谷津倉彩乃	進 長女
〃	片野 護司	芳弘 長男
舟山町	望月ゆかり	貞幸 長女
〃	花田 容美	秀俊 長女
坂下	齊藤 好史	孝 二男
堺町	上原 義人	義廣 長男
宮町	守田耕一郎	武刀 長男
〃	中村 真由	時男 長女
大楽窪	強口久美子	正 三女
本通三	清水 梨可	富平 長女

よろこび

幸町	藏地 美佐	彦八 長女
〃	鈴木 利枝	完治 二女
東町二	芦川 妙恵	正彦 長女
八幡町	望月 克朗	信 長男
〃	和泉 寛	雅夫 長男
富士松野大塚	陽子 和浩	二女
〃	芳田 純一	芳幸 長男
〃	中川 大輔	則史 二男
清水町	佐田 哲志	牧 長男
区名	新郎	新婦 旧姓
上町	河野 光夫	良子 大石
堺町	小笠原 勇	順子 鈴木
〃	池田 敏夫	眞知子 西尾
宮町	長田 晃	ミホ 飯田

おしあわせに

区名	氏名	転出先
宮町	浦田 雅代	富士市
本通三	北川登志子	横浜市
区名	氏名	年齢
相生町	長谷川幸枝	五七
〃	佐野 ぎん	八〇
川 坂	若月宇三郎	八一
新町本町加藤	きう	八四
宮 町	浦田 すき	八二
本通一	川口 國松	七四
東町一	渡辺 すす	七九
東町二	廣田 良文	七一
南町二	手島 慶	九〇
八幡町	富士原五子	四二
〃	川口 滋松	六五
儘下町	高岡 まつ	七五
〃	石川 利治	六〇

社明募金に ご協力ありがとうございます

あたたかい愛の手をさしのべて
不良化した青少年や、不幸にして
罪を犯した人達の更生を助けまし
ようと、7月15日から8月15日に
かけ「社会を明るくする運動」を
行いました。この運動の一環とし
て、更生保護婦人会(植松美江会
長)が、各区長さんをお願いして
募金運動を行った結果、みなさん
から寄せられた善意のお金が四十
万五百円となりました。

なお、更生保護婦人会では、み
なさんからの善意を「愛の図書」
購入にあて、各施設に贈らせてい
たできます。

善意銀行へ寄託

(54・4・1) 54・9・30)

十万円	本通一	遠藤 勇
一万二千四百四十七円		
二万円	木島木楽会老人クラブ	
五千元	旭 町	渡辺 敏定
一万円	堀の内	宇佐美 貞
五百円	山 田	蓮池銀次郎
雑布百八十枚	埼玉県	佐野 緑
竹ぼうき三十本	幸町幸和会老人クラブ	
かぎあな福寿会老人クラブ		
お手玉三百個		
上 町	斎藤 もと	

富士川短歌会

9月詠草(天野 寛選)

四十九町 辻 すみじ
盆おえて農の計画たてたれど猫に
かまれて二十日を過ぎぬ

四十九町 入月 弘子
杉の間の暗きに今しさし込める月
光澄みたり風過ぐ夜に

小 池 中川しな子
水槽の子蛙を追う小さき蛇鎌の先
にて投げとばしたり

本通り 斎藤とし子
口の遅き孫が夢にて呼ぶ声の耳に
残れり目覚めしあとも

本通り 長橋 安子
霧深くあたりの見へぬ真風どきな
なかまど折る富士の五合目

上 町 水口 大礼
水道の工事終りし流場にほどばし
る水に娘は声をあぐ

宮 町 若月 幸江
むし暑き夜も終りてこおろぎの鳴
くをきぎいる夕べの庭に

本通り 桐谷 純子
訪ね来し土肥の海への赤彦の歌碑
に向いて去りがたきかも

坂 下 植松 秀子
蝉とりの子ら帰らるる夕庭にねむ
もことごと葉をとぎしたり

四十九町 塩川 恒子
面影を求めつつ名前たしかむと三
十余年ぶりに会いし戦友

一里塚



水、水は我々人間、いや、あら
ゆる地球上の生きものにとって欠
くことのできない主要のものであ
る。一時は無限に存在していると
いわれた、この大切な水も今日で
は有限だといわれ貴重な資源とな
っている。いま一度、我々が日常
生活を営むなかで「水」を再認識

したいものである。

日常の対話のなかでよく耳にす
る「水に流そう」という言葉、こ
れは、水が無限にあるといわれて
いた産業・文化の、まだ低水準の
時代に出た言葉ではないだろう
か。いまでは「水に流そう」にも
流れのない河川があちらこちら
に。この状態からも、現在の産業
・文化の急上昇にともない水需要
の重大さをうかがえる。

水と人間、これほど深いつなが